

2 事業の目的と概要	
(1)事業概要	高い経済成長率を保つベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム国)は、貧富の差が問題となっており、特にベトナム国北部の山岳地帯は高い貧困率が問題となっている地域である。ベトナム国に54あるといわれる少数民族グループは多くが父権制であり、女性には家族、地域における意思決定権がない。貧困とジェンダー不平等の土壌は少数民族女性の教育や知識が十分ではない状況を生み出し、人身取引の被害者としてターゲットになることが多い。そしてベトナム国全体の人身取引の被害者の80%以上を少数民族の女性が占める一因となっている。² 本事業では、山岳民族が多く暮らし、人身取引の被害が多いと報告されているディエンビエン省ムオンチャ郡、トアンザオ郡において女性と女兒が学び女性同士で情報交換することができる拠点を確保し、そこで収入向上の機会を提供するとともに、人身取引と女性と子どもに対する暴力(以下「VAWC」)から身を守るライフスキル研修を実施する。その結果、女性と女兒がより積極的に地域の活動に参画し、自分と家族、同じ境遇にいる仲間を人身取引とVAWCから守ることを目指す。 Northern part of Vietnam where vast mountainous area spreads suffers from high poverty rate. Vietnam has undergone a rapid economic growth for the last 2 decades, which created economic disparity. As many as 54 ethnic groups residing in Vietnam are patriarchal, and women often have no decision-making power in their families as well as communities. Both poverty and gender in-balance contribute the fact that more than 80% of ethnic women are fallen for human trafficking situation. This project aims that ethnic women and girls, who reside in Muong Cha and Tuan Giao district where a number of trafficking survivors are reported, actively participate at the community activities, protecting themselves, families and peers from human trafficking and Violence against Women and Children (VAWC). The project will provide the community center where women and girls can exchange information, receive income generating training and life skill training sessions.
(2)事業の必要性と背景	ベトナム国は20世紀後半からこれまで高い経済成長率を保ってきた。2000年～2010年の平均経済成長率は7.26%と高成長を達成し、2010年には(低位)中所得国となった。³しかし本事業の対象地となるベトナム国北部の山岳地帯に位置するディエンビエン省は北側を中国、西側をラオスと国境を接し、約53万人の人口を有し、ベトナム国で2番目に貧しい地域である。2016年のデータ⁴によると、国家平均貧困率10%に対しディエンビエン省は45%に達している。なかでも特に厳しい状況にあるのは、省都ディエンビエンフーから50キロ北に位置するムオンチャ郡(貧困率70.65%)⁵である。 貧困は人身取引を生む要因でもある。世界的に見ても東アジアは人身取引のホットスポットの一つと考えられており、東アジアの中でベトナム国は女性の地位が低いことが女性の移動を促している。事業対象地域では主に貧困から出稼ぎ等ために移動が発生しており、移動先で強制的な労働を強いられるケースがある。⁶ベトナム国労働・傷病兵・社会問題省(Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs: 以下、「MoLISA」)社会悪予防局(Department of Social Vice and Prevention (以下、「DoSVP」))が発表した報告書⁷によると、2014年11月16日から2016年5月15日までの18か月間にベトナム全体で2,596件の人身取引のケース⁸が確認された。そのうち、男性のサバイ

² 『国別ジェンダー情報整備調査ベトナム国最終報告書』(独立行政法人国際協力機構(JICA))2011年1月

³ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html#section1> (外務省HPより)

⁴ ベトナム国労働・傷病兵・社会問題省(Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs: 以下、「MoLISA」)による

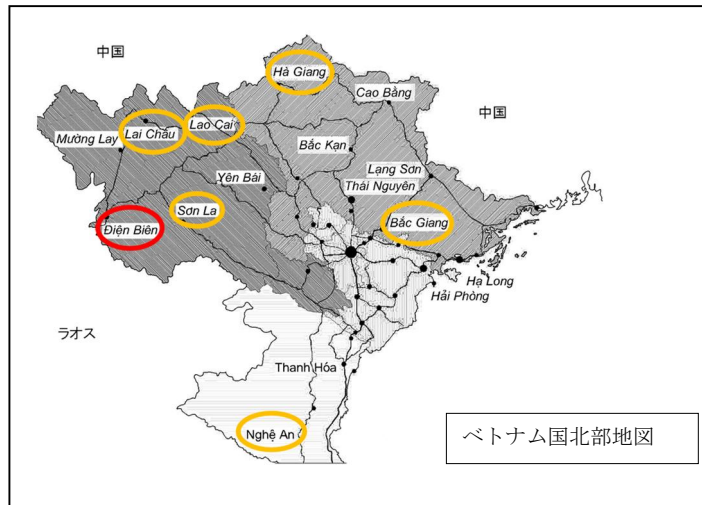
⁵ Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs of Dien Bien District dated 2016

⁶ UNODC が出版した2016年の報告書によると全世界で13,734人のサバイバーが報告されているところ、東アジア出身のサバイバーは2,016人と全体の15%近くを占めている。("Global Report on Trafficking in Persons 2016")

⁷ 2017年11月に現地に出張した際に同省同局から受け取った報告書。「人身取引の状況と被害者に対する社会復帰支援についての概要報告書」("Summary Report: The status of human trafficking and support for trafficked victims to re-enter their community") 本報告書はベトナム国公安省と労働・傷病兵・社会問題省共同計画279/KH-BCA-BLDTBXH(人身取引の国家調査)に則って2017年10月に行われた調査報告。

⁸ 2,596人の内1,162人は人身取引の刑事事件の被害者として、1,414人は被害者と疑われる者として認定され、20人は被害者と共に帰国し

バー⁹は 80 人(3.08%)、女性のサバイバーは 2,516 人(96.92%)と圧倒的に女性のサバイバーが多い。報告されているサバイバーは北部の中国との国境に位置する7省の出身が多く、本事業の対象地であるディエンビエン省(赤円)もリスクの高い省として報告されている。



既出の報告書を基に、被害者になり得るハイリスクグループは、①ベトナム国北部の山岳民族、②30 歳未満の女性、③教育を得る機会が少なかった者、④貧困層、という 4 つの特徴を持つことが分かる¹⁰。まとめると「北部中国との国境沿いに住む山岳民族で、教育を受ける機会が少なかった 30 歳未満の女性」である。そこで本事業では、ディエンビエン省の中でも特

に貧困率の高いムオンチャ郡(モン族)と、ベトナム国から中国へ移動する労働者の国境越えのポイントである国道 12 号¹¹が通っており、中国へのアクセスが良いトアンザオ郡(タイ族)を対象とし、「ディエンビエン省ムオンチャ郡とトアンザオ郡に住む山岳民族の 12-30 歳未満の女性」を事業の対象とする。

(イ)申請する事業内容(事業地、事業内容)の背景

ベトナム国の人身取引のサバイバーに女性が多いことの背景には、ジェンダー不平等の問題がある。¹²ベトナム国には少数民族グループが 54 あるとされるが、その多くが父権制であり女性には家族、コミュニティ、地域における意思決定権がない。女性を所有物のように考える意識が、人身取引などの人権侵害の被害者を多く生む土壌となっている¹³。ワールド・ビジョン・ジャパンが 2019 年 3 月に現地で行った事前調査でも、女性の意思決定権や社会的な活動への関わりが男性に比べて低いことが分かっている¹⁴。

本事業は、貧困に端を発する知識や仕組みの脆弱性に対する施策と、ジェンダー不平等に対する施策の 2 つの側面から事業を行う。

貧困率の高いベトナム国北部地域では、貧困ゆえの経済的な問題から子どもの中途退学率が高い。子どもたちは自分の身を守る術¹⁵を身につけていないため、社会的リスク¹⁶に日々さらされることになる。また昨今ベトナム国では SNS 上で女性や女児を誘い出すケースも多く報告されている

た未成年者である。また被害の内訳として、強制結婚(42.43%)、性的虐待(35.37%)、強制労働(3.87%)、他の目的(18.33%)であることが分かっており、強制結婚や性的虐待の割合が高い。

⁹ 身体的・精神的な虐待や搾取、危害等を受けた人

¹⁰ 2017 年 11 月に現地に出張した際に同省同局から受け取った報告書。「人身取引の状況と被害者に対する社会復帰支援についての概要報告書」(“Summary Report: The status of human trafficking and support for trafficked victims to re-enter their community”)

¹¹ ベトナム国北部の都市ラオ・カイまで続く国道

¹² 人身取引とジェンダー不平等の相関関係に関しては、以下の資料に明示されている。「人身取引対策とジェンダー平等」高松香奈著(2012 年度 GEM ジャーナル 10 号:東北大学)2012 年 12 月、“The Gender Dimension of Human Trafficking, Issue Brief #4”(The Inter-Agency Coordination Group Against Trafficking in Persons: Sep 2017)。またベトナムにおける「同一労働における賃金差(対男性比)」については Policy Brief Issues 2 “Gender Gap in Earnings in Vietnam: Why Do Vietnamese Women Work in Lower Paid Occupations?” (World Bank East Asia & Pacific Gender, Mar 2018)に述べられている

¹³ 『国別ジェンダー情報整備調査ベトナム国最終報告書』(独立行政法人国際協力機構(JICA))2011 年 1 月

¹⁴ 生産活動における米や野菜の栽培や家畜の世話の作業は男女同等に行っているにもかかわらず、作物の販売や家畜の購入など収入に直接結びつく活動は男性が決定する傾向が強い。また家庭内での活動は女性が担うのに対し、地域社会での活動(月例会集への参加)などは男性が中心である。

¹⁵ 自分を守る術とは、大人が相手でもきちんと断れるコミュニケーション術、国外へ行くにはパスポートが必要である事、被害にあった時に報告することが必要だという事などが含まれる。

¹⁶ 人身取引、虐待、搾取、けが、早婚などが含まれる

17. また女性自身は被害者になり得ると同時に、保護者として子どもを守る立場にもなり得るが、教育を受ける機会や外部との接触の少ない山岳民族の保護者の中には子育てに関する十分な知識を持たない者も多く、子どもを守る術を持たないことが多い。実際のケースに基づいた啓発、およびインターネットリテラシーの強化が必要である。

また人身取引の根本原因の一つであるジェンダー不平等への対策としては、経済的な支援が有効であることは、UN Womenをはじめとする様々な援助機関の好事例などから明らかとなっている。¹⁸ 本事業では、ハイリスクグループである山岳民族の女兒と女性に対し、就職に必要な基本スキルの研修と就労支援、また女性に対しては農業研修と家畜支援などを行い、副収入につながる術を身に付けさせ、女性が経済的に力をつけることでジェンダー平等に資することを目指している。なお本事業は山岳民族の女兒と女性が経済的な力をつけることでジェンダー平等に資することを目指しており、「アジアにおける貧困削減に資する事業」という重点課題に該当する。

2 年次の活動の振り返りを行う中で、各研修やワークショップの活動については、研修直後の理解度等は高くなるものの、それを実際の行動につなげていくための活動が必要ではないかと考えた。そのため、参加者同士が研修で学んだことをどのように日常に活用しているかをシェアしあい、実際の行動の変化へとつなげていけるよう、追加でのリフレッシュ研修の実施を検討している。2 年次に加え、3 年次にも当初から計画していた研修をさらに行うことで、参加者の理解の定着化を促す。

また、2 年次には家畜供与(自己資金)の資金提供の目途が立ち、実際に女性グループの受益者を対象に家畜の供与を実施している。3 年次以降も当事業の Outcome3.の活動で学んだ生計向上のスキルを実際に行動に移し、収入が得られるように活動を行う。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う

5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する

目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発 ／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
2:主要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動 (緩和)	気候変動 (適応)	砂漠化
0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

参照 1 : [https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)9/ADD2/FINAL/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf) (43ページ～)

¹⁷ 2017 年 11 月に現地に出張した際に同省同局から受け取った報告書。「人身取引の状況と被害者に対する社会復帰支援についての概要報告書 (“Summary Report: The status of human trafficking and support for trafficked victims to re-enter their community”)」

¹⁸ 女性の経済的エンパワメントを支援する国際的な公約は数多く、例えば北京行動綱領、女子差別撤廃条約(CEDAW)、および ILO(国際労働機関)のジェンダー平等に関する条約などがあげられる。2010 年 3 月には、女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則として、国連グローバル・コンパクト(GC)と UNIFEM(現 UN Women)が共同で作成した女性のエンパワメント原則 (Women’s Empowerment Principles, 以下「WEPs」)が制定された。これらの公約に現れるように女性の経済的エンパワメントに投資することは、ジェンダー平等、貧困の撲滅、包摂的な経済成長への直接的な道筋となることが明らかになっている。

	参照2(防災、栄養、障害者は以下を参照。) https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf (6ページ～) ●外務省の国別開発協力方針との関連性 「対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針」(2017 年 12 月)では3つの重点課題の一つとして中目標(2)「脆弱性への対応(成長の負の側面への対応)」が挙げられており、気候変動・災害・環境破壊などの脅威と同様、社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正に取り組むとされている。2017 年 11 月に策定された事業展開計画では、格差是正・社会的弱者支援の課題認識の中で人身取引が社会問題の一つとして取り上げられており、周辺国との往来活発化によりその問題が複雑化していると指摘されている。そして対応方針の中に、貧困層の人身取引予防のための関連機関の能力向上等に関する協力が含まれており、これは本事業の問題意識および目指す成果と合致している。 ●「TICAD VIおよびTICAD 7における我が国取組」との関連性 該当なし																								
(3)上位目標	ムオンチャ郡とトアンザオ郡の女性と女兒(12-30 歳)の人身取引や VAWC の被害にあう件数が減少する																								
(4)プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	ムオンチャ郡とトアンザオ郡の女性と女兒が人身取引や VAWC のリスクから身を守ることができるようになる 1-2年次に作られたムオンチャ郡とトアンザオ郡における女性と女兒を守るための地域社会の仕組みが地域住民に活用され、実際に女性と女兒が人身取引や VAWC のリスクから身を守ることができる																								
(5)活動内容	本事業は 2 郡 7 コミューン 43 村を対象とし、それぞれの活動を 3 年間かけて段階ごとに全対象地域で実施していく。対象のコミュニティは各年同一となる。本年は 3 年間に亘り実施する活動の第 3 年次で、活動内容は以下の通り。 活動 1-1. <u>コミュニティ・センターの新築・改装</u> 内容: 女性のための拠点を作り、研修で学んだスキルを仲間同士で実践できるよう仲間同士の支え合い(ピアサポート)を支援し、女性のエンパワメントを促進することを目指す。 ・ コミュニティ・センターの建設 申請時には2年間、2郡で計11棟のコミュニティ・センターを建設する予定であったが、適切な建設管理や建物の安全対策に十分対応できるよう、時間に幅を持たせ3年間、2郡で計11棟のコミュニティ・センターを建設することとする。 <table><tr><td>郡</td><td colspan="3">ムオンチャ郡</td><td colspan="4">トアンザオ郡</td></tr><tr><td>コミュニティ</td><td>サローン</td><td>ホイラン</td><td>ハンガイ</td><td>プニューン</td><td>ランドン</td><td>ピンサン</td><td>タマ</td></tr><tr><td>3 年目</td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓ (2)</td><td></td><td>✓</td></tr></table> 建築施工は 2 年次同様建設会社に外注し、計画通り 4 村で計 4 棟のコミュニティ・センターを	郡	ムオンチャ郡			トアンザオ郡				コミュニティ	サローン	ホイラン	ハンガイ	プニューン	ランドン	ピンサン	タマ	3 年目		✓			✓ (2)		✓
郡	ムオンチャ郡			トアンザオ郡																					
コミュニティ	サローン	ホイラン	ハンガイ	プニューン	ランドン	ピンサン	タマ																		
3 年目		✓			✓ (2)		✓																		

新設する。建設対象地に関して、2 年次の申請書では 3 年次にはトアンザオ郡プニューンコミュニティで 1 棟のコミュニティ・センターの建設を予定していたが、ベトナム政府の新農村開発計画において、建設を予定していた村にコミュニティ・センターの建設予定があることがわかった。そのため改めてニーズを確認し、現地での協議の結果、幹線道路から距離があり奥まった地域で貧困度もより厳しいタマコミュニティでのニーズが高いことが分かった。これにより、プニューンコミュニティで予定していたコミュニティ・センターは、タマコミュニティへ建設地を変更し建設する。

コミュニティ・センターを女性の拠点とするため、センター内には、研修の間子どもが遊べるスペースと授乳や着替えができるスペースを設置する。また、女性からの要望で特に多かったトイレを設置する。女性からは、「トイレがないところでは、なかなか長時間集まるのは難しい。トイレがあっても男性と共同の場合、使いたがらない女性も多い。女性専用のトイレがあると、センターで実施される研修などに安心して参加することができる」との意見があった。男性が使用することがないよう、男性用と別に女性専用のトイレとする。またセンターの建設地は対象村の中心であることが多いため、女性が気軽に立ち寄り女性の居場所として積極的に活用してもらうにはトイレを併設することが必須であり、センターがより身近で利用しやすい施設となる。さらに、新設のセンターの前庭(170m²)をコンクリートで整備し、本事業で計画している対象村の女性への研修(女性のリーダーシップ研修、女性主導のイベント、対象村での子どもクラブ(女児)の活動等)に活用する。

建築終了後は、研修を実施するために机、椅子、白板、スマート TV¹⁹、Wifi²⁰、書類用のキャビネットを備える。また 1-3-3 の女性主導の啓発イベント等、オープンな場で使用するスピーカー、マイク、アンプを設置し、各コミュニティ・センターで村長と女性リーダーが中心となって管理する。

活動 1-2. 人身取引と VAWC から自分と子どもを守るためのスキル研修

内容: インターネットリテラシーを含めたライフスキル研修や人身取引問題に関する行動変容のセッション²¹、「肯定的な育児法」についてのスキル研修などを提供する

対象: 対象 2 郡 7 コミュニティ 43 村には、女性連合が形成した 43 の女性グループが存在する(合計 860 人程度)。本事業ではこの既存の 43 グループを基盤とし、研修を提供しグループ活動と組織力を強化する。

- 研修を受けたファシリテーターが女性グループに対して啓発セッションを行う
グループセッション

各対象村に 1 グループ設置。各グループには 15-20 人のメンバーがいる。1 年次の活動で研修を受けたファシリテーター(2 名)が、1 年次に開発した教材を使って VAWC、人身取引、安全なインターネットの使い方の啓発セッションを実施する
頻度: 3 年次は各村で年間 4 回(3 か月に 1 回)、計 172 回実施

個別セッション

町の中心から離れたところに居住する女性や農作業などでグループセッションに参加することができなかった女性を対象に、個別セッションを実施する(ファシリテーター 2 人、CPC メンバー 1 名※で、各村約 10 人を対象としたセッション)※人身取引の事例や、女性・子どもに対する暴力が発生した際には、CPC が個別のケースについて対応を行う。当啓発セッションの段階から CPC メンバーが参加し女性に直接対応等について説明をおこなう

¹⁹ 文字が読めない女性が多いため研修では You Tube など、AV 教材を使用する

²⁰ 安全なインターネットの使い方のセッションに使用し、また女性たちが自分で情報を収集するための動機づけとする

²¹ なじみの薄い土地で仕事を求める際のリスクとその対処法(実入りの高い仕事への募集・勧誘を見た際に心掛けること、仕事を求めて村を出る際に知っておくべき情報、被害に遭った際に取るべき行動など)についての行動変容を促す

ことで、事例が発生した場合の迅速な対応につなげる。そのため、3 年次は CPC メンバー1 名を追加している。

頻度:3 年次は各村で年間 3 回ずつ、計 129 回実施

- 女性グループの月例会開催

コミュニンの女性連合スタッフが中心となり、毎月の女性グループの活動や貯蓄グループの活動を振り返り、次回の活動に生かす。また次月の活動について確認し、連絡事項や啓発メッセージなどを伝達する。

頻度:各対象村で 10 回ずつ、計 430 回実施(参加者:各回、女性連合スタッフ 4 人、メンバー25 人)当初の予定では、女性連合スタッフ 2 人、参加者(女性グループメンバー)10 人であったが参加希望の女性が増えたことから、3 年次はスタッフ 4 人、参加者(女性グループメンバー)25 人と活動に参加する人数を増加する。

活動 1-3. リーダーシップ研修

内容:非識字者とキン語非母語話者を考慮し、AV 機器やストーリー、ゲームなどを活用しながら、問題への自覚、判断力、計画、管理能力²²などの内容を含んだリーダーシップ研修を行う。

- 女性主導のイベントを行い、政府や地域に課題を広め、提起する(3 年目の活動)

1, 2 年次のリーダーシップ研修で学んだスキルを用いて、VAWG や人身取引の問題に関するイベントを女性が企画・実施する。イベントの準備のための準備会議をイベントの前に 1 回ずつ実施する。

例)フォーラムの開催、市場での啓発イベントの開催など(2 年間で各コミュニンが 2 回ずつ実施する)

頻度:準備会議-2 郡で計 7 回開催(7 コミュニン)、イベント-2 郡で計 7 回開催(7 コミュニン)

活動 2-1 女兒に対するライフスキル研修

内容:人身取引や VAWC から自分の身を守るためインターネットを安全に使う方法、大人が相手でもきちんと断れるコミュニケーション術、国外で仕事をする際の注意事項²³のようなライフスキル研修と行動変容のセッションを提供する。

- 子どもクラブの講師(教師、ユースリーダー、女性グループリーダー)に対してライフスキル ToT のリフレッシュ研修の実施

1 年次に実施した ToT 研修(Training of Trainers:指導者養成研修)のリフレッシュ研修を、研修講師となる 2 郡の教師、女性グループリーダー、ユースリーダーに実施する。

頻度:2 郡 7 コミュニンで 3 日間のリフレッシュ ToT 研修を計 4 回行う。

参加者:各研修 25 人 + 講師 1 人 + スタッフ 1 人

実施方法:研修は対象 7 コミュニン 7 校を、隣り合った 2 コミュニン 2 校ずつに分け、2 校ずつ同時に行う

- ライフスキル研修の実施

1 年次に開発した教材を基に研修を受けた講師が、各クラブで 3 年間合計 5 回のライフ

²² 問題から逃げずに対応しようとする自覚を持ち、主体的に最善の判断をし、目標達成のための計画を立て、計画を達成する努力を養成することを目指す

²³ パスポートが必要である事、留守家族に連絡先を伝え 1 週間に 1 度は連絡をすること

スキル研修を実施する。

頻度：学校ベースの 7 つの子どもクラブで年 2 回実施（計 14 回）

村ベースの 14 の子どもクラブで年 2 回実施（計 28 回）

参加者：30 人 当初は 22 人の参加を見込んでいたが、2 年次の活動においては 30 名程度の女兒が研修に参加しているため、3 年次は参加人数を 30 人へ増加する。

- 学校やコミュニティでの啓発イベントの実施

学校ベースの 7 つの子どもクラブ（2 郡 7 校に各 1 クラブ）でライフスキルを学んだ生徒が中心となり、人身取引や安全なインターネットの使い方、子どもへの暴力についての啓発イベントを学校全体、地域コミュニティで行い、自分の身を守るための啓発メッセージを広く伝える。この活動は、子どもクラブの活動の一環として行う。

頻度：14 回（各グループ年 2 回実施）

参加者：ファシリテーター 3 人、クラブのメンバー 30 人、コミュニティの人 300 人

活動 2-2 女兒が自発的に地域でイベントを計画・実施する

内容：ライフスキル研修で学んだスキルを使い、女兒主導で子どもクラブが地域での啓発イベントを計画し実施する

- 既存の子どもクラブの強化

対象 2 郡にある、学校ベースの 7 クラブと村落ベースの 14 クラブの計 21 クラブが、ライフスキル研修で学んだ事を基に活動計画を立て、それに則って活動を行う。計画、実施、振り返りが適切に行われるようリーダーに徹底し、モニタリングで確認する。

頻度：各クラブ計 10 回のクラブ活動を実施（全体で 210 回実施）

参加者：運営委員 4 人、メンバー 30 人

- 学校外、対象村外での子どもクラブの校外学習の実施

各郡から、それぞれ 50 人の優秀な女兒生徒を選び、ディエンビエン省内他郡の中学校の子どもクラブと交流を行う。

頻度：各郡 1 回ずつ計 2 回実施（3 泊 4 日）、参加者：50 人の女兒生徒、10 人の引率の先生

- 女兒主導のアドボカシー・イベントの実施

これまでに学んだスキルを使い、人身取引、VAWC の予防に関するイベントを計画・実施する。

頻度：14 回（各コミュニティ 2 回）、参加者：40 人

活動 3-1 女性と女兒が就労のための基礎的なスキルを会得する

内容：ハイリスク²⁴の女兒（13 歳以上）と女性を中心に、就労に必要な最低限のスキルを身に付けられるよう研修を実施する。

- 対象村のハイリスクの女性への基礎的な就労スキル研修の実施

（ハイリスクの女性、約 1,548 人を対象とする）

- ◇ クラス形式：

学校教育を受けていない女性に、話の聞き方、復習の重要性、簡単な計算の仕方など基礎的なライフスキル研修をクラス形式で実施し、研修を受ける体制を作る。

頻度：30 回、参加者 30 人、講師 1 人、ファシリテーター 1 人、主催者 1 人

²⁴ シングルマザー、非識字者、独身者、月収 70,000VND 以下の条件の内、1 つでも当てはまる者

	◇ 家庭ベース: 郡都で実施する上記のクラスに参加できないハイリスクの女性を中心に、集落毎に女性を小グループにして上記と同じ基礎的なスキル研修を実施。 参加者:各村 5 人とファシリテーター 2 人、頻度:60 回実施(計 300 人)、 • 対象村のハイリスクの女性を中心に就労準備のスキル研修の実施 上記で得たスキルを基に、実際に店舗や会社、工場などで働く際に必要となるコミュニケーションスキル、チームワーク、問題解決能力、自己管理能力などを会得する研修を実施する。(1 日研修) 参加者: 20 人と講師 1 人、ファシリテーター 1 人、主催者 1 人、頻度:43 回(1 村 1 回) • 対象村のハイリスクの女児を中心に就労準備のスキル研修の実施 上記と同様、実際に店舗や会社、工場などで働く際に必要となるスキルを会得する研修を実施する。多くの女児は中学校を卒業する時期が、自分の将来を決める大事な時期となるため、上記の様なスキル研修は重要となる。対象となるハイリスクの女児 638 人(1 日研修) 参加者: 20 人、講師 1 人、参加者ファシリテーター 1 人、主催者 1 人 頻度:43 回実施(各村 1 回) • ディエンビエン省内外の安全な求人情報の提供 省都にある Job Information Center から求人情報を紹介し、ハイリスクの女児や女性を中心に、政府が承認したディエンビエン省内外の安全な求人情報²⁵を紹介する。以下 2 つの紹介方法を予定している。 ◇ Job Information Center から担当職員(2 人)を招聘し、各コミューンで求人イベント(1 日)を開催する 参加者:65 人、政府職員 2 人、※主催者 5 人 頻度:7 回実施(各コミューン 1 回ずつ) ◇ Job Information Center の求人情報をコミューン人民委員会の施設(文化会館)と、活動 1-1 で整備するコミュニティ・センターの掲示板に掲示する。掲示板の情報は村長、人民委員会が管理する。※当求人は、ベトナム政府の DoLISA (Department of Labor, Invalid and Social Affairs)が管轄している。そのため政府職員 2 名が、当求人紹介のイベントでも実施協力を行うため、政府職員 2 名を含めている。 活動 3-2 <u>女性が収入向上のための基礎的なスキルを会得する</u> 内容:郡農業事務所の講師を招聘し、対象の女性に家畜の世話や家庭菜園の栽培に必要なスキル研修(座学・実地研修)を行う。 • 女性グループメンバーへ視覚教材を使って家畜の世話に関する研修を実施 ◇ クラス形式:女性グループリーダーが中心となり、対象村計 43 村でそれぞれ 1 日研修を実施。3 年次は 1-2 年次のリフレッシュ研修を実施する 参加者:各研修 20 人程度。講師 1 人、ファシリテーター 1 人、主催者 1 人 頻度:43 回 (1 回*43 村) ◇ 家庭ベース:郡都で実施する上記のリフレッシュ研修に参加できないハイリスクの女性を中心に、集落毎に女性を小グループにして上記と同じ研修を実施。(講師 2 人) 頻度:150 回 • 郡女性連合監視の下、貯蓄グループの実施 ToT 研修を受けた女性グループリーダーを中心に、対象 43 村 43 グループのセーフティネットとして機能させる。グループで貯蓄された資金(基金)は、家族の病気、冠婚葬祭な
--	---

²⁵ 仕事の内容、勤務条件、連絡先などがきちんと記載されている求人情報

どの急な出費が必要な際、リーダー又は他メンバーの承認を受け、一定の利子をつけて返金することを条件に、メンバーが借りることができる。対象村周辺に銀行はなく、村民の多くにとって銀行が定める利子を払うことは難しいため、緊急にお金の工面が必要になると出稼ぎに行くリスクが高まり、現状それが人身取引の被害に遭うきっかけとなることが多い。事業終了後もグループリーダーを中心に、女性連合や村長のサポートを受けながら、メンバーの女性が自発的に貯蓄グループの活動を進めることで人身取引の抑止とすることができる。

またメンバーはこの活動を通して、貯蓄の習慣、お金を計画的に運用するスキルを学び、1年間お金を貯蓄する。メンバーの女性は毎月 100.000VND (約 500 円) を貯金することで、1年後に最低約 1,200.000VND (6,000 円) の配当を受けることができる。メンバーは貯蓄のメリットを実感し、配当で子どもの学用品や家庭用必需品など、まとまったお金が必要な物品を購入するなどして、生活の改善につなげることができるようになり、またその実感がこの活動を続ける動機づけとなる。

活動内容:

- 1) 毎月メンバーから 50.000 - 100.000VND を集金する
- 2) 各グループで会計係を 1 名選ぶ。会計係は女性グループリーダーより、帳簿のつけ方、お金の管理の仕方に関する研修を受ける。会計係は集金した額を帳簿に記入し、お金の管理をする
- 3) 貯蓄グループのメンバーは、各家庭での突発的な出来事への対応に、一定の利子を納めることを条件に基金からお金を借りることができる。
- 4) 1年毎にその年の貯蓄分をメンバーに配当する。事業では、お金の計画的な運用方法などの研修を実施する。

貯蓄グループの活動: 43 村 43 グループで年 43 回実施

活動 4-1 人身取引と VAWC の予防策、ジェンダー平等の基礎知識のある子どもの保護委員会 (以下「CPC」) が機能する

内容: 人身取引や VAWC から女性と女兒を守ることができる安全な地域社会を作るため、CPC の能力²⁶を強化すると共に、地域の人々が緊密に CPC と協働できるよう結びつきを強化する。

- コミューン政府、郡政府と CPC が年間活動計画を策定する
参加者: 各コミュニティ 30 人、各郡 54 人
頻度: コミューンで計 7 回 (各コミュニティ 1 回)、郡で計 2 回 (各郡 1 回)
3 年次は、活動の引継ぎプランについても検討を行う。
- 対象村から CPC への報告システムを強化し、ハイリスクの人々を支援する
 - a. ガイドラインの策定 (3 年次は策定済みのため実施しない)
参加者: 各郡 CPC メンバー 30 人、ファシリテーター 1 人
 - b. 1 年目に開発したガイドラインを使って CPC メンバーへリフレッシュ研修
各郡 CPC メンバー 30 人、ファシリテーター 1 人 (x 2 郡)
 - c. CPC に報告されたケースに適切なサービスを提供する
対象: 160 ケース
 - d. 家庭訪問の実施
報告された 160 ケースを中心に家庭訪問を実施する。
(訪問者: CPC メンバー 1 名)

²⁶ CPC に期待される役割は 1) 地域社会へ人身取引や VAWC についての啓発活動、2) 地域社会からの人身取引や VAWC ケースの報告を受け、対応し、レファラルを行う、3) サバイバーやハイリスクの女兒と女性への直接支援、4) 子どもとユース (女兒と女性を含む) へのライフスキル研修の実施

	対象:160 戸 e. 家庭訪問の振り返り c. にて実施した家庭訪問の結果、特に支援の必要だったケースについて CPC に報告し、対応内容を共有する。参加者:各コミュニティ月 1 回を 6 か月間(計 42 回)e.の活動は、4.3.3 CPC の月例会の中で振り返りを行うため、予算は別途計上しない。 - レファラル・パートナー²⁷に対して、提供するサービスの質の向上を目指したワークショップを各郡で開催する 上記の活動と連動して行う活動。3 年次はレファラル・パートナーを対象にサービスの提供の仕方、質の向上についてのワークショップを行う。(各郡それぞれ 1 日) 参加者:25 人、講師 1 人、主催者 1 人、ファシリテーター1 人 頻度:2 回 - レファラル・パートナーに対して、提供するサービスの質の向上を目指したワークショップを省で開催する 3 年次には省レベルでワークショップを行い提供するサービスの向上について話し合う。 参加者:コミュニティから 30 人、郡から 10 人 頻度:1 回 <u>活動 4-2 地域の人々に対する人身取引と VAWC の予防策、ジェンダー平等についての啓発メッセージを受け取る</u> 内容:男性や事業対象女性と女兒の家族を包括した地域の人々に対する啓発セッション、人身取引、VAWC の予防策、ジェンダー平等についての啓発メッセージを、遠隔家庭を対象としたモバイルチーム²⁸による戸別訪問などを通して伝達する。 - ジェンダー平等、人身取引と VAWC の暴力のリスクと対策に関する啓発セッションをコミュニティ・センターで実施する CPC が中心となり、啓発セッションを各対象村で実施する。女性グループの家族を対象とする。 参加者:各対象村 20 人、頻度:86 回(各村 2 回) - モバイルチームを結成し、遠隔の家庭への戸別訪問を行う 各対象村にモバイルチームを 1 つずつ形成し、コミュニティ・センターのある村の中心から遠隔に住む集落を対象に戸別訪問をし、ジェンダー平等、人身取引と VAWC の暴力のリスクと対策に関する啓発メッセージを伝達する。モバイルチームは警察、村長、女性連合、ユース連合の 4 名からなり、活動 4-1 の ToT 研修を受講しているものとする。 頻度:43 回実施(各村 1 回) 「肯定的なしつけ法」「セブレイティング・ファミリーズ²⁹」の研修を実施する 教育を受ける機会や外部との接触の少ない山岳民族の保護者の中には子育てに関する十分な知識を持たない者も多く、子どもを守る術を持たないことが多い。家族・夫婦の絆を強める研修を実施することで、親子・夫婦の関係を良好にし、子どもが家庭の中で十分に守られることを促進する。(各コミュニティで 2 回ずつ実施) 当初計画していた「肯定的なしつけ法」研修は、対象村で実施する地域開発プログラムにおいて、すでに十分な研修を実施していることが明らかになったため、保護者に対する研
--	--

²⁷ レファラルパートナーは以下:職業訓練と求人情報紹介は「省職業センター」(省労働・傷病兵・社会局担当)、シェルター支援は「省立子どもスポンサーセンター」(省労働・傷病兵・社会局担当)、法的支援は「郡法務局」、医療支援は「郡ヘルスセンター」や「ディエンビエン一般病院」、カウンセリング支援は国際 NGO「ヘガー」

²⁸ モバイルチームの戸別訪問は、上記 4-1 の 3 つ目の活動に含まれる「家庭訪問」とは異なる。モバイルチームは村落レベルに形成され、家庭訪問はコミュニティレベルに設置されている CPC から派遣されるため

²⁹ WV が独自に開発した教材。家族・夫婦のきずなを強めることを目的としている。

修と、そのフォローアップとなるコーチングセッションは、本事業において実施しない。ただし、ハイリスクの女性に対してはフォローアップが必要なため、ハイリスクの女性への「肯定的なしつけ法」と「セブレイティング・ファミリーズ」研修は計画通り実施する。

◇ 「肯定的なしつけ法」の研修

ハイリスクの女性への研修の実施。本研修は地域開発プログラムにおいてすでに実施されているため、特にハイリスクの女性を対象に絞って実施する。ムオンチャ郡 9 回、トアンザオ郡 12 回

頻度: 21 回(参加者 25 人)

◇ 「セブレイティング・ファミリーズ」の研修

「セブレイティング・ファミリーズ」の研修実施。同上。ムオンチャ郡 9 回、トアンザオ郡 12 回

頻度: 21 回

- 地域の人々を対象とした行動変容のイベントを CPC が中心となって実施する
ディエンビエン省のお祭りの時期である春に催される、コミュニンの文化イベントの機会を利用し、歌やダンスのパフォーマンスに人身取引、VAWC の予防策、ジェンダー平等についてのメッセージを統合する。また郡の市場では、トーク・ショーや演劇などを使って啓発メッセージを伝達する。
- ◇ コミューンでのイベント
頻度: 7 回(各コミューンで 1 回)
- ◇ 郡の市場でのイベント
参加者: 1000 人参加見込、頻度: 2 回(各郡 1 回実施)
- 「ジェンダーに基づいた暴力に対して 16 日の行動キャンペーン」を省レベルで実施する
(4.2.5.a) 国連ウィメンが中心となって全世界で実施されている女性と女兒に対する暴力撤廃のためのキャンペーンに協働する。SDG 目標 5.2 の達成を目指し、対象村の女性や女兒によるダンスなどのパフォーマンス、トーク・ショー、マラソンやサイクリングなどのスポーツイベントを通して、啓発メッセージを伝達する。
(4.2.5.b) また、省レベルにおいて啓発イベントの開催をおこなう。子どもたちが教師の監督のもと自ら計画・立案をおこない、劇やダンス等を通じて啓発メッセージを伝える。キャンペーンは事業 2 年次、3 年次に実施する。
(4.2.5.c) またイベント終了後は、省政府のプログラム運営委員会と共に振り返りの会議を持つ。
参加者: 1000 人参加見込み
頻度: a) スポーツイベント 1 回、b) 省でのイベント 1 回 c) キャンペーンの振り返り

活動 4-3 郡政府が学校及び地域での活動をモニタリングする体制が構築される

内容: 本事業で実施する活動は、コミューンにある CPC が中心となって実施され、郡政府によって監督されることとなっている。事業終了後も、CPC や郡政府が継続的に活動を続けるため、その鍵となる計画策定・振り返りの会議を定期的に行う。

- 女性グループリーダーが活動計画策定のため月例会議を開く
各対象村の女性リーダーがコミューン単位で集まり、CPC の監督の下それぞれの活動計画を策定する。
参加者: 各回 14 人、頻度: 70 回(各コミューン 10 回)
- 女性グループリーダーが活動の振り返りのため四半期に一度会議を開く
各対象村の女性リーダーがコミューン単位で集まり、CPC の監督の下それぞれの活動計画を振り返る。

参加者:各回 14 人、頻度:28 回(各コミュニティ 4 回)

- CPC が活動計画策定のため月例会議を開く
郡の労働・傷病兵・社会局の監督の下、活動計画の策定をする
(各回の参加者:25 人)
2 年目:70 回(各コミュニティ 10 回)
- CPC が活動の振り返りのため四半期に一度会議を開く
郡の労働・傷病兵・社会局の監督の下振り返りを行い、次の計画に生かす
参加者:各回 30 人、頻度:28 回(各コミュニティ 4 回)
- 女性グループと子どもクラブが、活動の好事例や教訓をまとめ、郡政府へ共有する機会を持つ
CPC が中心となり、女性グループと子どもクラブの活動の中から好事例や教訓を抽出し、それぞれのグループの代表が郡政府へ共有する機会を持つ
 - a. 活動の好事例や教訓をまとめる
コンサルタントの元、活動の中心となる女性グループ、子どもクラブのメンバーや地域の住民に活動の振り返りを行う。活動の事例や教訓をまとめる。
 - b. 動画化する
 - a.にてまとめた教訓を動画にまとめる。対象となる女性グループと子どもクラブの中には、読み書きができない参加者もいるため文章と映像を用いて活動の好事例をまとめる。
 - c. 共有のためのワークショップ開催
CPC が中心となり、活動内容や好事例、教訓を郡政府へ共有する。
参加者:各回 32 人、頻度:2 回(各コミュニティ 1 回)
- 地域の代表メンバーが他のコミュニティや郡へ視察に出かける
 - ◇ 各コミュニティの代表者(CPC メンバー)が他のコミュニティへ視察に出かけ、好事例や教訓から学び合う機会とする
参加者:29 人、頻度:4 回(2 コミュニティ合同で 1 回ずつ)
 - ◇ 各コミュニティの代表者(CPC メンバー)が CPC 運営で好事例のある他郡のコミュニティを視察し、好事例や教訓から学び合う機会とする
参加者:29 人、頻度:2 回(各郡 1 回)

各ワークショップにおいて 1、2 年次に引き続き、リフレッシュメント、飲料水、食事や文房具を会議やワークショップ、研修実施のために申請する。

リフレッシュメント

本事業で実施する会議やワークショップ、研修はワールド・ビジョンと現地カウンターパートが協働で主催して実施するものが多い。事業対象地域では会議等でのリフレッシュメントは習慣的に主催者が用意するものとされ、リフレッシュメントの用意がないと参加者に対してカウンターパートである政府機関の面目を失わせることにもなり、今後政府機関からの協力を得にくくなる。また、リフレッシュメントは会議への参加の最初の動機付けになることがある。提供しなければ参加者のモチベーションや参加率の低下への影響がありうると懸念される。また会議中に、適度にお菓子、フルーツなどを参加者が口にする事で集中力を維持し、議論の展開により良い効果をあげることができる。

朝食代・夕食代・宿泊費

下記の活動において朝食代と夕食代を計上しているが、これらの活動は参加者が省都や郡の中心など居住地(村)からかなり離れたところから参加しなければならない活動となる。活動終了後、日が暮れてから長時間、疲れている中バイクで山道を帰宅することはかなり危険なため、宿泊、朝食、夕食を伴う活動となる。

(2.1.2 教師への ToT 研修、3.1.4. ディエンビエン省内外の求職情報提供、4.1.2.2. 郡での年間計画

策定、4.1.3.b CPC メンバー研修、4.1.4 サービスの質向上のための郡でのワークショップ、4.1.5. サービスの質向上のための省でのワークショップ、4.2.5 「ジェンダーに基づいた暴力に対して 16 日の行動キャンペーン」を省レベルで実施 4.3.5. 活動の好事例や教訓を文書化し郡政府へ共有する c. 共有のためのワークショップ開催、4.3.6. 他のコミュニケーションや郡へ視察、エンドラインサーベイ)

昼食代

郡計画策定会議研修や省都でのイベントなど、他地域での活動に参加する場合、自宅に帰って食事を取り、また研修や会議会場に戻ることができないため食事を提供する必要がある。食事の提供は、リフレッシュメント同様、提供しなければ参加者のモチベーションや集中力、参加率の低下への影響がありうると懸念される。

文房具

会議やワークショップ、研修などでは参加者が学んだことをメモし、理解を定着させる必要がある。メモを取り復習することで学んだことを忘れずに、習ったことをその後の活動に活かせることができるため、特に研修などではメモを取ることを奨励している。しかし事業対象地の村人の多くは、筆記用具など文房具を購入する経済的余裕がないため、事業側で用意する必要がある。

啓発用キット

研修参加者は教育の機会を十分に得られてこなかった女性が多く、集中して研修に参加することが難しい。啓発教材を優秀な参加者のみに配布することは参加者に研修内容を漫然と教わるのみではなく、クイズ等を通してよい成績をとろうと意欲的に集中して学ぶ意識を向上させる効果があり、参加者の学習効果を上げ啓発メッセージを的確に理解することを可能にする。また、啓発教材には啓発メッセージおよびホットライン「111」(人身取引の発生や疑いのある場合に通報する)などの電話番号等を印刷する。研修受講後に実際に事例に遭遇した場合に活用する一助となり、日常生活における意識の浸透を促す。

交通費

遠方から参加する参加者は、場合により長時間徒歩か、バイクなどを使用して会場まで来るため、燃料費などを賄うために交通費を支給している。参加者の自宅から研修会場までの距離によって金額を計算している。(1km あたり 2,000 VND (約 10 円))

・ 終了時調査

事業終了前に、事業で設定した指標の達成度を測るために行う調査。本事業では調査の公正性を図るため、外部コンサルタント(講師)を雇用し、質問票・調査の枠組みを作成する。

終了時評価は以下の視点で行う

- ◇ 事業達成度: 事業目標がどの程度達成されたか。また女兒や女性を人身取引、虐待、ネグレクト、搾取やあらゆる暴力から保護し、ケアするという点において家族やコミュニティ、子どもの保護システムはどのように変化したか
- ◇ 事業の有効性: 小・中目標は上位目標に寄与したか。予想外の成果はあったか。地域の文脈にあった事業だったか
- ◇ 事業持続可能性: 持続可能性強化のための事業戦略、以下の5項目において持続可能性評価を行う: (1) 地域の主体性 (2) パートナリング (3) 関係性の変化 (4) 世帯・家族のレジリエンス (5) 地域及び国レベルにおけるアドボカシー。共有すべき好事例の特定
- ◇ 公平性: 以下の点に留意し、公平性がどの程度確保されたか評価を行う。自己防衛に資する行動の習得、家族や保護者が安全で成育に適した環境を整える力がつけられたか、

	コミュニティの強化、子どもへの暴力撤廃における体制面の障害への取り組み ＜実施方法＞ 講師は質問票・枠組みを作成した後、データ収集を行う 2 郡の現地政府職員 20 人を対象に 2 日間の研修を行い、質問票と調査の枠組み、データ収集の方法について説明する。その後データ収集者は対象村でデータを収集する。収集されたデータの結果は、ベースラインの結果と比較し、本事業の達成度を判断する。 プロジェクト・マネージャーとベトナム事務所の評価調査担当者は質問票と調査の枠組み、データ分析の結果、報告書の内容を精査し、より精度の高い成果物の完成に寄与する。 2 日間の研修の参加者：データ収集者 20 人、講師 2 人、評価調査担当者 1 人 4 日間のデータ収集：データ収集者 20 人、 (講師 2 人と評価調査担当者はデータ収集の側面支援を行う) 新型コロナウイルス感染対策状況と今後の対応 新型コロナウイルスの感染状況について、事業地のディエンビエン省は、2021 年 9 月末までに累計 64 名の感染者が報告されているが、³⁰ 大規模な感染の拡大は抑えられている。感染者や接触者が確認された場合に、集合人数の制限や、感染の拡大している都市部と地方の移動制限等の措置が取られる場合がある。現在は集会 30 人以下の制限が発令されている。そのため、今後予定している活動について、(各ワークショップや建設の実施、事業地へのモニタリングのための移動等)感染拡大の状況によっては、延期や遅延が発生する可能性がある。また大規模なイベントなどについては、時期の変更やオンラインの開催等の可能性も検討を行う。今後も状況の変化を注視、対応しながら事業を実施する。 合計受益者数：約 20,059 人 直接受益者：対象 2 郡 7 コミュニティに住む 12-18 歳の女兒：約 1,221 人、 18-30 歳未満の女性：1,862 人 間接受益者：約 131,583 人 (対象 2 郡の地域住民)
(6) 期待される成果と成果を測る指標	【成果 1】 コミュニティ・センターで、女性(19-29 歳)が人身取引や VAWC の現状と対策、リーダーシップスキルを学び、リスクへの自覚と知識が備わる <u>確認方法</u> ・モニタリングで確認(チェックリスト、使用者リスト) 【指標】：人身取引や VAWC の報告に対応するサービスや仕組みが村に存在することを知っている女性の割合が増える ◇ 3 年次の目標：84.3% ◇ ベースライン(2020 年 11 月実施)：女兒 57.5%、女性 43.9% ◇ 目標値は、対象村の女性の人口(1,862 人)に対して啓発セッションに参加する人数で算出。3 年次は参加者の 70%が理解しているという仮定で出した割合。 ◇ 山岳民族の女性は共通語であるキン語を理解しない人も多く、また特にモン族は自分たちの固有の文化を守る意識が強いいため、啓発・行動変容が非常に難しいとされている。WV や他団体の経験において、啓発セッションに参加した直後は「よくわかった」と答えていても、日にちを置いてセッション内容を聞くと思い出せないケースが非

常に多い。本指標はセッションの直後に調査するのではなく、年 2 回のモニタリングで情報収集するため、上記のような目標値を設定した。

【指標】: 女性と女兒の暴力について報告した女性の割合が増える

- ◇ 3 年次の目標: 32.5%
- ◇ ベースライン(2020 年 11 月実施):
 - ① 子どもの保護委員会が対応したケースの数は 0 件
 - ② 「もし人身取引の被害に遭ったら報告を行うか」という問いに対して Yes の回答 28.7%
- ◇ 3 年次の目標値は対象村の 19-30 歳の女性の人口 1,862 人に対して啓発セッションに参加する人数、そして参加者の約 15%(約 280 人)に行動変容が起こったという仮定で出した割合。
- ◇ 上記同様、山岳民族の女性を対象とした行動変容を図る指標は、高い目標値を設定するのは難しい。本指標は、女性と女兒が暴力について知り、村に存在するサービスや仕組みを理解した上で、実際にケースを報告して初めて 1 人と数えられるため、特に達成が難しい指標となっている。そのため目標値も比較的低く設定している。

【指標】: コミュニティ・センターを月に 2 回以上の頻度で利用している村人の割合(ジェンダー・年齢別)が増える

- ◇ 3 年次の目標: 55.4%
- ◇ ベースライン(2020 年 11 月実施): 0%
- ◇ 利用者の利用回数を記録し、算出する
- ◇ 3 年目は、860 人の啓発セッション参加者のうち 5 人に 1 人が啓発セッションに参加していない女性(19-30 歳)を誘ったと仮定し、その人数 172 人を加算して算出した。³¹この目標値は最低ラインとして設定。
- ◇ センター利用の頻度の目安となる「月に 2 回以上」は、対象地域の女性の毎日のタイムスケジュールを考慮して設定した。つまり 2019 年 3 月に現地で実施した調査結果を基に、山岳民族の女性が農作業や家事に使う時間と、事業で実施する活動(啓発、研修、ワークショップなど)以外に自発的にセンターを利用できるのは、月に 1~2 回であるとの仮定の下、努力目標となる「月に 2 回以上」を基準として設定した。

【指標】: Smart Navigator Toolkit にのっている人身取引と VAWC 予防の知識が向上した保護者と女性グループリーダーの割合が増える。

- ◇ 3 年次目標: 70%
- ◇ ベースライン(2020 年 11 月実施): 0%
- ◇ ポストテストの合格ラインは 70%で設定
 - 一般的なベトナムの教育セクター設定の合格基準は 50%で、65-79%(良い)、80%以上(大変良い)となる。本事業はよりきめ細やかなアプローチをとるため、高めの合格ラインを設定した。
- ◇ 3 年次は研修参加者の 70%が合格すると仮定している。

【指標】: リーダーシップに関して知識が向上した女性グループメンバーの数が増える。

- ◇ 3 年次: 計測なし

活動 1-3. リーダーシップ研修は、1,2 年次に研修を行い 2,3 年次に女性主導のイベントを実施する。1,2 年次に知識を学び、3 年目は学んだ内容を地域の人々に広めるという構成にしている。そのため、リーダーシップの知識向上に関する指標は 1,2 年次に計測をし、3 年次は計測を予定していない。3 年次は知識の向上の代わりに、行動を通して理解を深めることを目指す。

【成果 2】

³¹ 割合算出の根拠-1 年目: $430/1862 = 23.1\%$, 2 年目: $860/1862 = 46.2\%$, 3 年目: $860+172/1862 = 55.4\%$

女兒(12-18 歳)が、学校や子どもクラブでの活動を通して人身取引や VAWC のリスクから自分と友人を守るスキルを身に付ける

確認方法

・モニタリングで確認(チェックリスト)

【指標】: ライフスキルの知識が向上した女兒の割合

- ◇ 3 年次目標: 80%
- ◇ ベースライン(2020 年 11 月実施): 57.5%
- ◇ 合格ラインは 70%に設定
- ◇ 20 人の研修を 21 回行い、参加者の半分が女兒とする。

【成果 3】

女兒と女性が収入向上の術を会得する

確認方法

・モニタリングで確認(チェックリスト)

【指標】: 女兒と女性がいる家庭で年収が少なくとも 20%増加した家庭の割合

- ◇ 3 年次の目標: 27%
- ◇ ベースライン: 0%
- ◇ 対象 1,075 家庭すべてに家畜が提供され、研修が実施された 3 年次のみに数値を測定する。
- ◇ 20%の収入の増加は、提供された家畜を育て、売って得た収入と、家庭で消費することによって抑えることができた食費の合計で考える。対象村の家庭に対する、20%の収入の増加が認められた家庭で計算する

【指標】: 研修で学んだ方法に則って家畜を育てている女性グループのメンバーの割合が増える

- ◇ 3 年次の目標: 70%
- ◇ ベースライン(2020 年 11 月実施): 0%
- ◇ 対象は 1,075 家庭
- ◇ 研修は 3 年次 43 回実施し、それぞれの研修に 10-20 人参加する予定。研修後モニタリングなどを通して、研修に参加した女性すべてが習得したスキルを使って家畜を育てることを想定している

【指標】: 紹介された安全な職の詳細を問い合わせたり、応募した女兒と女性の割合

- ◇ 3 年次の目標: 20%
- ◇ ベースライン(2020 年 11 月実施): 0%
- ◇ 「安全な職」とは、職務時間、基本給、職務内容と契約内容について明記されており、政府の承認スタンプの押されている求人情報を指す
- ◇ 求人イベントへの参加者は毎回 350 人と見積もられており、3 年次は、グループ内のコミュニケーションにより、その数が 1 年次より 5%ずつ(17 人ずつ)増えるの見込んでいる。達成度合いはモニタリングにおいて、質問票で確認する。

【成果 4】

人身取引と VAWC の予防のための枠組みが効果的に実施される

	確認方法 ・モニタリングで確認（CPC 記録の確認、質問票、チェックリスト、活動記録） 【指標】：子どもの保護委員会が対応したケースの数が減る ◇ 3 年次の目標：5 件 ◇ ベースライン（2020 年 11 月実施）：0 件 ◇ 現在実施中の事業の経験から、3 年間の活動中、予防の啓発メッセージが効果を表し、政府が対応しなければならないケースは減ると予測している。2018 年のベースラインが 12 件であるが、事業開始時は事業のセットアップや、研修の準備や実施に時間がかかることを鑑み、ケースの報告は 11 件と想定している。またケースの報告は、報告システムについて周知が進むことで一時的に増えることが予想されるが、同時に VAWC に関する啓発活動の効果で、ケース自体が減ることが期待されており、2 年次と 3 年次にはケース数が 50%減少することが想定されている。 【指標】：自分の住む地域が女性と女児にとって安全であると感じている保護者・両親の割合が増える ◇ 3 年次の目標：78% ◇ ベースライン（2020 年 11 月実施）：56.6% ◇ 現在実施中の山岳民族のコミュニティを対象にした類似活動において、約 10%の保護者・両親がコミュニティの安全性を実感できるようになったことが分かっている。2 年目以降は啓発活動や報告システムの周知に地域政府職員や学校職員を積極的に巻き込むことで、コミュニティの安全性をより徹底することを目指す。よって、3 年目に 18 ポイントの上昇を見込んでいる。 ◇ モニタリングの際、質問票で調査する。 【指標】：人身取引と VAWC の問題の鍵と、予防に関して自分の役割・責任を理解している政府スタッフの割合 ◇ 3 年次の目標：75% ◇ ベースライン（2020 年 11 月実施）：36% ◇ 7 つの CPC のメンバー 15 人、計 105 人に研修をした結果、上記のポイントについていくつ応えることができるか、モニタリングの際、チェックリスト使って判断する。100% 正解して、合格となる 【指標】：CPC によって郡政府に活動の好事例や教訓が共有された数が増える ◇ 3 年次の目標：2 回 ◇ ベースライン（2020 年 11 月実施）：0 回 ◇ 活動の好事例、教訓が認められるまで時間がかかるため、1 年次に共有はせず、2 年次以降で計画する。各郡で 1 回ずつ共有する
(7) 持続発展性	本事業の活動の中心となる CPC は村長、校長、ベトナム国労働・傷病兵・社会局（Department of Labor, Invalids and Social Affairs：以下、「DoLISA」）職員、女性連合職員、ユース連合職員などがメンバーとなったコミュニンレベルの政府機関である。活動の持続発展性を担保するために、CPC の役割・責任を再確認した後、事業終了後の資金運営も含めた CPC 活動戦略を CPC 担当省である郡の DoLISA の職員とともに考え、本事業から郡の DoLISA へ引き継ぐプロセスも最終の 3 年次に含める。その計画に沿って、CPC が事業終了後に活動を継続していくよう体制を整える。 また本事業で支援するコミュニティ・センターは対象コミュニン人民委員会が運営責任を担い、郡の人民委員会が監督責任を担う。支援したコミュニティ・センターを女性が事業終了後も引き続き使うことができ、センターの管理・運営が適切に行われるよう、CPC が対象村の村長や人民委員会と連携しながら、コミュニティ・センター建設の準備段階から人民委員会を巻き込んでいく。またその際、建設中・後の資金運営を含めた運営方針を考えることを促す。

	本事業の対象郡では WV が自己資金による地域開発プログラムや子どもへの暴力撤廃事業(End Violence against Children: 以下「EVAC 事業」)を展開しており、特に地域開発プログラムは本事業終了後も 2025-26 年まで事業が継続される。開発プログラムの活動の一環として、本活動についても適宜モニタリングしていく。
--	--